

平成 31年 07月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書  
【平成31年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

障子に陽の当たる家・仲間の会

グループの名称

乾燥土佐材住宅推進協議会(近畿)

直近採択グループ番号

---

(グループ代表者)

代表者名

大原 儀郎

代表者印

代表者所属先

協同組合ドライウッド土佐会

代表者所在地

高知県高知市小倉町2番8号

代表者電話番号

088-883-8810

(グループ事務局)

事務局事業者名

協同組合ドライウッド土佐会

事務局担当者名

石井 正志

印

事務局郵便番号

781-0801

事務局所在地

高知県高知市小倉町2番8号

事務局電話番号

088-883-8810

事務局FAX

088-884-1697

事務局担当者E-mail

jimu@dwtosa.jp

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	乾燥土佐材住宅推進協議会(近畿)	
H30採択グループ番号	—	—

グループの基本情報

1. 地域型住宅の名称(必須)	障子に陽の当たる家・仲間の会		
2. グループの名称(必須)	乾燥土佐材住宅推進協議会(近畿)		
3. 結成年(必須)	2019	年	
4. グループHPの有無(必須)	無		
5. グループHPのURL(有の場合必須)			
6. H30採択グループ番号(必須)	—	—	
7. グループの特徴	<p>現在、木造住宅の寿命はある資料によれば30年などと言われていています。本来は国産材を使用した木造住宅は日本の気候風土にあった建築様式であり、長く住み続けられる住宅と考えます。また、最近では施工業者間の競争により様々な工法・素材が使われる事により、地方や郊外の風景が変わってきています。当協議会では従来の木造軸組工法を尊重し、地方の風景を取り戻す『地域型住宅』の普及に努めると共に、国産材の需要拡大による森林資源の保全や住む人に優しい安心安全な木の住まいづくりを通じて、森と街を繋ぐ活動を行います。希望者には高知県の森林資源から原木市場や製材所を見学する『土佐材産地ツアー』を実施し、国産材の有効活用による森林資源保護を提唱しています。また、『魚梁瀬杉』、『四万十松』など地域性のあるブランドを確立出来る様、官民間係機関と協力し製品の出荷管理を徹底、高品質の製品出荷を心掛けています。</p>		
8. 代表者氏名(必須)	大原 儀郎		
9. 代表者の所属先(必須)	協同組合ドライウッド土佐会		
10. 代表者所在地(必須)	高知県高知市小倉町2番8号		
11. 代表者電話番号(必須)	088-883-8810		
12. 事務局事業者名(必須)	協同組合ドライウッド土佐会		
13. 事務局担当者名(必須)	石井 正志		
14. 事務局郵便番号(必須)	781-0801		
15. 事務局所在地(必須)	高知県高知市小倉町2番8号		
16. 事務局電話番号(必須)	088-883-8810	17. 事務局FAX番号(必須)	088-884-1697
18. 事務局担当者E-mail(必須)	jimu@dwtosa.jp		

グループの事務局体制

19. 事務局業務の外部委託の有無	無	20. 委託先業者名	
21. 専任担当者の配置の有無	無	22. 委託先担当者名	
23. 担当者連絡先(携帯電話)	---		
24-1. 事業者の認定申請サポート体制の有無	無	25-1. サポートを行う認定申請名	
24-2. 事業者の認定申請サポート体制の有無		25-2. サポートを行う認定申請名	
24-3. 事業者の認定申請サポート体制の有無		25-3. サポートを行う認定申請名	
26. グループ内情報共有手段の有無	有		
27. 情報共有の手段	メール、ファックス、電話にて連絡		

グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	5	海外事業者から原木を調達するため、原木供給事業者名を特定できない
II. 製材・集成材製造・合板製造	9	
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	9	
IV. プレカット	6	
V. 設計	6	
VI. 施工	5	
VII. 木材を扱わない流通	2	
VIII. I～VII以外の業種	0	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!
H30採択グループ番号	—

使用する地域材

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外
	<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		国産材	1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(H18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3
<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		外材	3		国外
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		国産材	2		国外
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	SGEC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	FIPC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		国産材	4		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		外材	4		国外

今年度の希望戸数

B. 2019年度における補助 対象の木造住宅の申請要望戸数 (必須) (地域材加算要望戸数、 三世帯同居対応加算要望 戸数は内数を記載)	タイプ		経験/未経験	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	要望戸数	内、地域材加算	内、三世帯加算	
	長寿命型 長期優良住宅	長期優良住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	10戸	10戸	4戸	4戸	10戸	10戸	4戸
10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)				10戸	10戸	4戸	4戸				
未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数			今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	5戸	5戸	1戸	1戸				
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	5戸	5戸	1戸	1戸				
高度省エネ型 性能向上計画認定住宅		認定低炭素住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	0戸	0戸	0戸	0戸			
			未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	0戸	0戸	0戸	0戸			
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0戸	0戸	0戸	0戸			
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	0戸	0戸	0戸	0戸			
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	0戸	0戸	0戸	0戸			
			未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	0戸	0戸	0戸	0戸			
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0戸	0戸	0戸	0戸			
優良建築物の申請棟数			交付申請が確実にできる戸数			0棟	0㎡				

平成30年度の実績

C. 平成30年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)		採択額	1330万円	交付申請額	1330万円	完了実績(竣工予定含む)額	1330万円
	高度省エネ型		採択額	0万円	交付申請額	0万円	完了実績(竣工予定含む)額	0万円
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)		採択額	0万円	交付申請額	0万円	完了実績(竣工予定含む)額	0万円
	優良建築物型		採択額	0万円	交付申請額	0万円	完了実績(竣工予定含む)額	0万円
	D. 前年実績 (達成・未達成) に対する理由		前年度は当初配分額(未活用枠:440万円、制限なし枠:400万円)に対し、交付申請金額は未活用枠:330万円、制限なし枠:1000万円と大幅な増加となった。(未活用枠については第2回変更時に220万円に減額されたが、1/16付けの既配分額の調整時に1棟追加申請を行った)理由としては戸別訪問による活動内容の周知・質疑応答が効果的であったと考える。今年度も引き続きの活動周知を行いたい。					

















